

# 岐阜県医療ひっ迫警戒宣言

- 10月中旬以降、再び感染者数は増加傾向にあります。
  - 本市の人口10万人あたり新規感染者数(7日間移動合計)は、11月29日(火)時点で**682.8人**
  - 県内の病床使用率は、40%を超えて上昇
- 医療従事者への感染も広がっており、コロナ医療以外の一般病棟の入退院や救急医療の制限も増加しており、再度の医療ひっ迫が目前に迫っている状況です。
- 発熱外来への受診者数も増加しています。
- こうした状況から、県において本日、「**岐阜県医療ひっ迫警戒宣言**」が発出されました。
- 市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策をはじめ、県からの要請を徹底いただきますようお願いいたします。

令和4年11月29日 岐阜市長 柴橋 正直

## 市民の皆様へ

### 基本的な感染防止対策

- 必要な場面での「マスクの着用」、「手指衛生」、「密回避」、「**こまめな換気**」
- 少しでも体調不良の時は、全ての行動をストップ！  
重症化リスクが低い方(高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方)は、発熱外来を受診する前に、検査キットによるセルフチェックを行い、陽性の場合、岐阜県陽性者健康フォローアップセンターに登録を！  
(症状が重いと感じる場合には、電話相談や受診を)

### ワクチン接種

- 3～5回目(オミクロン株対応)及び小児・乳幼児のワクチンについて、希望される方は、速やかな接種をご検討ください。

### 外出、飲食、イベントにおける対応

- 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は慎重に！
- 飲食店での大声や長時間の飲食の回避、マスク会食(食事は静かに、会話時はマスク着用)を徹底！

### 検査の活用

- 感染者と接触があった際は早期検査を！

### 医療・療養

- 救急外来および救急車の利用は、真に必要な場合に限ってください。
- 感染した場合に自宅療養となることを想定して、予め食料などの備蓄を！

## 事業者の皆様へ

- ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員とその家族が接種しやすい環境づくりをお願いします。
- 人が集まる場所での感染対策の徹底を！  
寒くなる時期ですが、職場でも**十分な換気の徹底**をお願いします。